

平成30年度及び令和元年度新潟市生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業)の事業評価について

「平成30年度新潟市生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)(繰越分)」及び「令和元年度新潟市生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について、事業評価をしていただき、ご承認のご回答をお願いいたします。

1. 事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(第3条第5項)及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領において、新潟市地域公共交通会議により補助対象事業の実施状況の確認、評価を行うこととされております。

2. 補助対象事業の実施内容

■平成30年度新潟市生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)(令和元年度に繰越分)

※資料2、参考資料1参照

●ノンステップバスの導入：計5台

- ・新潟交通(株) 5台 令和元年10月導入
(第四リース(株) 3台、北越リース(株) 2台)

●UDタクシー車両の導入：計3台

- ・都タクシー(株) 1台 令和2年2月導入 (株)トヨタレンタリース新潟1台)
- ・四葉タクシー(有) 1台 令和元年6月導入
- ・三和第一交通(株) 1台 令和元年11月導入 (オリックス自動車(株)1台)

※平成30年度の事業計画として位置づけましたが、導入は令和元年度に繰り越したことから、今年度に事業評価を実施します。

■令和元年度新潟市生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

※資料3、参考資料2参照

●福祉タクシー車両の導入：計2台

- ・斎藤 幸成 1台 令和2年2月導入
- ・佐藤 智子 1台 令和2年1月導入

●UDタクシー車両の導入：計3台

- ・まきタクシー(有) 1台 令和元年12月導入
- ・万代タクシー(株) 1台 令和2年1月導入 (株)トヨタレンタリース新潟1台)
- ・三和第一交通(株) 1台 令和2年2月導入 (オリックス自動車(株)1台)

3. 事業評価方法

資料2及び資料3「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」における各項目の評価方法は以下のとおりとなります。

「事業実施の適切性」について

事業計画（参考資料1、参考資料2）に基づき、車両導入の有無や導入時期から事業が適切に実施されたかを、A,B,Cの3段階で評価します。

また、計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにします。

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

「目標・効果達成状況」について

事業計画（参考資料1、参考資料2）に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、補助対象事業者ごとにA,B,Cの3段階で評価します。

また、目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上明らかにします。

- A：計画に位置付けられた台数の車両を導入し、目標を達成した
- B：計画に位置付けられた車両を導入したが、目標台数を達成することができなかった
- C：計画に位置付けられた車両を導入することができなかった

4. 事業評価結果

平成30年度及び令和元年度の「新潟市生活交通改善事業計画」に位置付けられたバリアフリー化設備等整備事業でのノンステップバスや福祉タクシー、UDタクシー車両の導入については、全ての補助対象事業者が、車両の導入を令和元年度に完了し、目標の導入台数を達成したため、資料2、3のとおり事業評価をAとしました。